別紙1　市役所・町役場　　（令和4年5月31日時点）

※「市役所・町役場」とは、「本庁舎（支所、保健センター、議会を除く）」をいいます。

1．禁煙・分煙の状況	2．敷地内の「特定屋外喫煙場所」の有無	大津市	彦根市	長浜市	近江八幡市	草津市	守山市	栗東市	甲賀市	野洲市	湖南市	高島市	東近江市	米原市	日野町	竜王町	愛荘町	豊郷町	甲良町	多賀町	合計
敷地内全面禁煙		○		○		○		○	○					○			○	○	○	○	10
建物内全面禁煙	あり		○		○		○			○	○		○		○	○					8
	なし	w: 同一敷地内に「本庁舎」と「公用車車庫棟」があり、別個の建物である。これら施設は駐車場を挟んで離れており、明確に区分されている。公用車車庫棟は「第2種施設」として扱い、喫煙専用室を備えていることから、本庁舎として特定屋外喫煙場所は設置していない。									○									1